

日時：2017年8月9日（水）16：00～21：00

参加者（50音順）：

＜技能士会＞青地幹事、加賀谷幹事、垣内幹事、須田幹事、中山幹事（議長）、野田幹事（議長・記録）、藤田幹事、文川幹事、堀口幹事、南幹事、吉田幹事

＜オブザーバー＞ キャリアコンサルティング協議会役員（藤田会長、山口事務局長、飯塚顧問）、キャリアコンサルティング協議会事務局（溝端氏、山本氏）

議事【1】幹事提案事項「代表幹事等の謝金の受領自粛」について

支部が行う講習等において、技能士会の執行部組織である代表幹事、副代表幹事及び事務局幹事が講師を務めても講師料、謝金を受領しないことが提議された。

支部以外からの登壇依頼も想定した活発な意見交換がなされたが、技能士会関連行事に対する全幹事に対する謝金の支払いについては、会員に対して正しく情報開示を行うことを確認し、継続審議事項とした。

続いて、議長より、代表幹事、副代表幹事、事務局担当幹事の選出が提議された。

議事【2】「代表幹事・副代表幹事・事務局担当幹事」の選出について

①代表幹事・副代表幹事の選出

代表幹事には、須田幹事、中山幹事、藤田幹事の3名が立候補しているため、3名による共同代表幹事としてはどうかとの提案がなされたことを受け、代表幹事、副代表幹事の職務・権能と役割等について意見交換がなされた。

続いて、代表・副代表幹事の選出方法については、選挙管理委員（事務局溝端氏）による選挙管理に基づいて、無記名投票の実施により代表幹事1名を決め、その後、別途副代表幹事を選出することが決定した。

各候補による所信表明、質疑応答を経て、無記名投票が行われた結果、上位2名（中山幹事・藤田幹事）の得票数が同数だったため、再投票が行われた。その後も議論と決戦投票が計4回繰り返されたが、いずれも得票数が同数であったという結果を踏まえ、会則を改正することは行わずに、当面の間、暫定的に代表幹事を2名とし、時期を見定めて1名の代表幹事を選出することとし、会則では代表幹事1名、副代表幹事2名以内ということに則り、本対応は次回全国幹事会までの暫定措置とすることとした。暫定共同代表に中山幹事・藤田幹事選定。

②事務局担当幹事の選出

事務局担当幹事には、須田幹事、野田幹事、堀口幹事、吉田幹事の4名が立候補し、無記名投票により、須田幹事、堀口幹事の上位2名が選出された。

議事【3】「研修会・交流会の審議」

各支部主催の研修会・交流会の内容について審議が行われ、提案通りの内容で、協議会理事会に諮れることとした。

議事【4】「今後の課題等」

議長から、検討の必要な課題・議題の提議の有無につき確認があったが、新たな議題は提案されず、4つの議案についての審議はすべて終了し閉会した。

以上